

サポーターズタイムズ

Supporters Times



秋葉けんやサポーターズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

衆議院議員秋葉けんや政策・活動レポート

購読料 年額6,000円
編集 集 (株)アクトジャパン

競争力を高める景気対策を!!

現在開会中の臨時国会では、すでに総額1.8兆円の補正予算案を成立させ、直ちに執行もされています。そして11月30日に閉会する見込みでしたが、早期に解散総選挙に持ち込みたい野党は、対テロ新法や金融機能強化法の改正案に反対し、参議院で採決に応じないため、いわゆる60日ルール(衆議院から参議院へ法案を送付してから60日以内に議決がなければ否決したものとみなすことができる)により、衆議院で再可決する必要が生じたため、大幅な会期延長となる見通しです。

追加で決定した事業費規模で27兆円(国費5兆円)の第二次の補正予算案は、野党が採決に応じる保証がないために、来年の通常国会に提出される方向になりつつありますが、本来ならば、しっかりと今国会で成立させるべきだと思います。

麻生総理は、日本経済を全治3年とし、当面は、景気対策、中期的には、財政再建、中長期的には、改革による経済成長という3段階で経済財政政策を進めていくとしており、今回の景気対策を「生活対策」と銘打ち、自律的な内需拡大による経済成長につなげ、日本経済の底力を発揮させたいとしています。

しかし現実には、日本経済の国際競争力は年々低下しており、昨年の8位から今年には9位に下落するなど極めて深刻な状況です。やはりバラマキ型の予算措置ではなく、日本企業の成長力や国際競争力を高めるためのもっと大胆な戦略が不可欠であり、将来を見据えた選択と集中による思い切った投資を国を挙げて実施することが必要だと思います。例年12月は来年度の予算案や税制が決まる大事な時ですが、国益を踏まえてしっかり主張して参ります。



月曜朝7時～9時は駅頭で街頭演説を行っています!

皆さんの声を、秋葉けんやにお聞かせ下さい!

1. 今、皆さんが最も力を入れて取り組んで欲しいと思う問題はどれですか?(複数回答可)

- | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 景気問題 | <input type="checkbox"/> 行財政改革 | <input type="checkbox"/> 年金問題 | <input type="checkbox"/> 介護支援 | <input type="checkbox"/> 医療制度改革 |
| <input type="checkbox"/> 子育て支援 | <input type="checkbox"/> 中小企業対策 | <input type="checkbox"/> 農林水産業問題 | <input type="checkbox"/> 雇用問題 | <input type="checkbox"/> 地域格差 |
| <input type="checkbox"/> 教育問題 | <input type="checkbox"/> 治安問題 | <input type="checkbox"/> 外交・安全保障問題 | <input type="checkbox"/> 拉致問題 | <input type="checkbox"/> 地方分権 |
| <input type="checkbox"/> 憲法改正 | <input type="checkbox"/> 道州制 | <input type="checkbox"/> 社会資本整備 | <input type="checkbox"/> 食の安全、消費者保護 | |
| <input type="checkbox"/> 環境問題 | <input type="checkbox"/> その他 () | | | |

2. 皆さんのご意見・ご要望を自由にお聞かせ下さい。

☆匿名でも、構いません。
(フリガナ)

お名前

E-mail:

@

ご住所 〒

TEL ()

ご協力、誠にありがとうございました。皆様から頂いたご意見・個人情報は、秋葉けんやの政治活動のみに使用させて頂き、適正且つ安全に管理致します。

FAX (022) 375-0057





皆さんの暮らしの安心・安全を実現します！

子育て支援拡充へ～「児童福祉法等改正案」が衆院本会議で可決～



急速な少子化の進行や児童虐待等が、重大な社会問題となっています。次世代の社会を担う全ての子供たちが健やかに誕生しかつ成長できる社会環境の整備が、必要です。そうした社会環境の整備を実現するために本臨時国会に提出された『改正児童福祉法案』等が、11月14日衆院を通過しました（施行期日は、原則として平成21年4月1日。但し、*は例外）。以下、簡単に改正法案のポイントをご紹介します。

1. 地域における次世代育成支援対策の推進

①新たな子育て支援サービスの創設（児童福祉法の一部改正）

→ 一定の質を確保しつつ、多様な主体による保育サービスの普及促進と全ての家庭の子育て支援を拡充するため、新たに家庭的保育事業（保育ママ）*（平成22年4月1日施行）、全ての子供を対象とした一時預かり事業、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）、養育支援訪問事業及び地域子育て支援拠点事業の創設。

②困難な状況にある子供や家族に対する支援の強化（児童福祉法等の一部改正）

→ 里親制度を社会的養護の受皿として拡充するために、養子縁組を前提としない里親（養育里親）を制度化し、一定の研修を要件とする等、里親制度の見直し。*（平成21年1月1日施行）
→ 家庭環境での子供の養育を推進するため、虐待を受けた子供等を養育者の住居において養育する事業（ファミリーホーム）の創設。

③地域における子育て支援サービスの基盤整備（次世代育成支援対策推進法の一部改正）*

→ 働き方の見直しも踏まえた中長期的な子育て支援サービスの基盤整備を図るため、市町村の行動計画策定にあたり参酌すべき保育サービスの量などに関する標準を刻において定める等の見直しを行う。

2. 職場における次世代育成支援対策の推進

①仕事と家庭の両立支援の促進（次世代育成支援対策推進法の一部改正）

→ 仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備等に関する雇用主の一般事業主行動計画の策定・届出対象の拡大
従来：従業員301人以上の企業 → 改正後：従業員101人以上の企業に*（平成23年4月1日）
→ 一般事業主行動計画の公表・従業員への周知を対象企業に義務づけ。

中小・小規模企業の皆さんの資金繰りをより柔軟にします！

～中小企業の皆さんの資金繰りを円滑に進めるため、30兆円規模の保証・融資枠を確保～

1. 10月31日にスタートした緊急保証の枠を6兆円から20兆円（3倍以上）に拡大しました。

☆11月14日から、対象業種として新たに73業種が追加され、全体として618業種が緊急保証制度の適用対象となりました。

☆緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証であるので、責任共有制度の適用はありません。

☆対象業種の方は、一般保証の8000万円に加えて、別枠で8000万円（担保のある方は、一般保証の2億円に加えて別枠で2億円）までの保証を利用できます！

2. セーフティネット貸付は、業種に関わらず、利用できます。この貸付枠も、従来の3兆円から10兆円にまで拡大しました！

☆全業種の方が対象となります。

中小企業の皆さんは4億8000万円まで、小規模企業の皆さんは4800万円まで利用出来ます！

☆特別貸付は、(株)日本政策金融公社や沖縄振興開発金融公庫のほか、新たに(株)商工組合中央金庫でも行う予定です。

☆中小・小規模企業の皆さん、資金繰りに困ったら、まずはお近くの経済産業局にご連絡を！

東北経済産業局

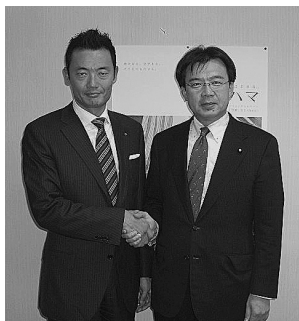
産業部中小企業課 TEL 022 (222) 6024



秋葉代議士の活動レポート！

～ in 仙台・東京 ～

地元・仙台と東京での行事を次々とこなす秋葉代議士！地元の皆さんと国政について熱く語りあう秋葉代議士、国政での責任を果たす秋葉代議士の活動を写真をもって振り返りながら、ご報告致します。



◆中田宏横浜市長と意見交換！

松下政経塾の1期後輩である中田宏横浜市長と、大都市財政等について意見交換を致しました。社会経済情勢の急激な変化に伴い、住民福祉の充実や生活環境の整備など、都市の財政需要は拡大を続けており、それに見合う都市財源の確保が、都市の発展や安全な都市づくりにとって不可欠です。国と地方の役割分担を抜本的に見直し、消費税・所得税等

基幹税からの税源移譲等による地方税財源の拡充が、地方分権改革を進める上でとても大切だと感じております。

(横浜市東京事務所にて)

◆上谷刈東部青年会創立20周年記念祝賀会に出席

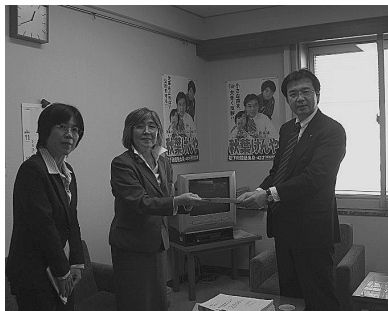
「秋葉けんや仙台事務所」が在る仙台市泉区上谷刈。

「上谷刈東部青年会」は、昭和63年に設立され、地域の発展、安心・安全な町づくりを目的に、設立以来様々な地域活動を行っています。

設立20周年にあたる今年、記念祝賀会が開催され来賓としてお招き頂き、上谷刈の発展・安全について、青年会の皆さまと活発な意見交換をすることができました。



◆暮らしの安心・安全を図る施策を国政で実現！



今年前半期の異常な原油価格の高騰は、食料品等の生活必需品の価格を引き上げ、家計をきりもりする主婦の皆さんに、大きな影響を与えています。

ご家庭を守る主婦の皆さんが、暮らしの安心・安全を感じられる十分な施策を講じることが、政治に求められています。主婦の皆さん

の声の代弁者として、国政で暮らしの安心・安全を図る施策を実現して参ります(宮城県生協連の皆さんにお持ち頂いた請願は、秋葉代議士が紹介議員として衆院へ提出し、11月19日に受理されました)。

「長寿医療制度」を見直し、 お年寄りの医療負担を軽減します！



高齢化が進み医療費が増大し続ける中で、国民皆保険を持続的なものにしてゆくために平成18年に見直されたのが「長寿医療制度」。

しかし、低所得者の保険料のあり方や年金から保険料を差し引くといった保険料の支払い方法等、制度上の問題点も少なくはありませんでした。このため自民党では、長寿医療制度の改善を進めています！

(1)保険料がより安く！

①基礎年金だけで暮らしている所得の低い世帯の方は、**均等割保険料を9割減**(平成21年度より実施)。

*平成20年度は7割軽減の方で、8月までを年金で保険料を納めていた方は10月から年度末まで保険料の負担無し、納付書などで納めた方も同様に軽減。

②所得割も、所得の低い方(年金収入153万円から211万円まで)は**5割に軽減**(平成20年度より実施)。

(2)保険料の口座振り替えも可能に！

①これまでの2年間、国民健康保険の保険料について未納がなかった方、

②本人(年金収入180万円未満)に変わり、世帯主や配偶者が口座振り替えで支払っている方、

①又は②に該当する方については、保険料を**口座振り替え**にすることが可能となります。(但し、口座振り替えへの変更には**市区町村で手続きが必要**となりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。また、口座振り替えにすることで、**世帯全体の所得税や住民税が安くなる場合があります**ですので、お近くの税務署にご相談下さい)。

(3)会社員の子等に扶養されている方は、**平成21年度も保険料を1割負担して頂きます**

全国平均で月額350円程度の負担となります！



高速道路料金の値下げを実施!!

『安心実現のための緊急総合対策』により9月より実施されている高速道路料金引き下げに続き、10月14日から、深夜割引についても5割引に拡充されました。高速道路料金割引の概要は、次の通り。

【平成20年9月20日から平成21年9月27日まで実施】

- 東京・大阪近郊
→平日深夜（0～4時）：3割引
- 地方
→平日深夜：3割引、休日昼間：5割引

【平成20年10月14日から平成21年9月30日まで実施】

- 東京・大阪近郊
→平日・休日の深夜（0～4時）：5割引に拡大*
- 地方
→平日・休日の深夜（0～4時）：5割引に拡大*
*休日0～4時 距離制限なく5割引
*休日4～6時 100km以下5割引

けんやの心に残る言葉

冷静な頭脳と温かい心 (cool head but warm heart)

を持ち、周囲の社会的苦難と格闘するために進んで最良の力を傾けようとする。…そのような人材が増加するよう最善を尽くしたい。



この引用文は、近代経済学の祖アルフレット・マーシャルが、ケンブリッジ大学の政治経済学教授に就任する際に述べた演説の一節です。

当時、悲惨な状況にあったロンドンの貧民街で暮らす人々のためにこそ、経済学を深める意義があることを示した、このマーシャルの言葉には、当時の社会状況を克服しようとした彼の強い想いが表現されています。

秋葉けんやと語る会 ～ 国政報告会 ～

泉区

日時 12月22日(月) 19時～20時頃
場所 北中山コミュニティセンター

若林区

日時 12月20日(土) 19時～20時頃
場所 若林市民センター

宮城野区

日時 12月19日(金) 19時～20時頃
場所 燕沢コミュニティセンター

☆お近くの会場へお気軽にお越し下さい。

「賢友会クリスマスパーティ」 で楽しい一時!

11月19日、イズミティ21で「賢友会クリスマスパーティ」が開催されました。

主催者である賢友会は、当初、中小企業家同友会泉支部の有志の方々を中心にして、志ある政治家を応援しよう!との趣旨で結成された団体です。

現在はその趣旨にご賛同頂ける方はどなたでも入会可能となり、お祭りへの参加やさまざまなイベントの開催を通して地域交流の輪を拡げる一方、もちろん秋葉代議士への応援も頂いております。

お仕事の傍ら、手作りの楽しいパーティを企画・開催して下さいました会員の皆様、お寒い中ご来場下さいましたゲストの皆様には心から御礼申し上げます。



～ 中小企業に対する資金調達をよりスムーズに ～

予約保証制度が創設されました!

中小企業の将来の資金需要に応えるために、中小企業が預め金融機関及び信用保証協会の審査を受け、将来の保証付き融資の予約を行うことを可能にする「予約保証制度」が、平成20年11月21日よりスタートしました!

この制度を利用される場合、予約時に特段手数料等を支払うことなく、利用できます。

但し、予約に基づいて将来、実際に保証付き融資を受ける場合には、特別の保証料率の適用を受けません。具体的な水準については、お近くの信用保証協会にお問い合わせ下さい。

☆宮城県信用保証協会（仙台市青葉区本町 2-16-12） TEL 022-225-6491

秋葉 賢也（あきば けんや）プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、46才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財団法人政経塾卒塾（第9期生 宮城県初）を経て、宮城県議会議員（三期）を務める。
- 総務大臣政務官や党副幹事長などを経て、現在、党外交部会長代理、総務副部会長などを務めるとともに決算行政監視委員会理事、テロ・イラク特別委員会委員。
- 著書：「地方議会における議員立法」（文芸社）、「東北の夢創造」（ぎょうせい）。
- 趣味：野球、空手などスポーツ、音楽、映画。



私たち 都の
秋葉党